慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	崔在東著『近代ロシア農村の社会経済史： ストルィピン農業改革期の土地利用・土地所有・協同組合』
Sub Title	
Author	小島, 修一(Kojima, Shuichi)
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	2008
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.101, No.2 (2008. 7) ,p.387(185)- 390(188)
JaLC DOI	10.14991/001.20080701-0185
Abstract	
Notes	書評
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-20080701-0185

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

「三田学会雑誌」101 巻 2 号（2008 年 7 月）

書評

崔在東著

『近代ロシア農村の社会経済史
——ストルィピン農業改革期の
土地利用・土地所有・協同組合——』

日本経済評論社，2007 年 6 月，459 頁

1

現在ロシアは，長期的に見て，市場経済化の過程にある。たしかにプーチン体制のもとでは経済への国家介入が進んでいるが，しかし歴史的な長期の時間軸で見る限り，市場経済への移行がロシアの経済進化の基本的方向であることに変わりはない。しかもこの国は，市場経済への移行を二度試みた歴史を持っている。最初は帝政末期であり，次は 1920 年代のネップ期である。二度の試みはいずれも「失敗」したので，今日ロシアは半世紀以上経過した後に，三度同じ課題に挑戦していることになる。

この二度の試みのうち，ネップ期の市場経済化はボリシェヴィキ権力という大きな制約条件のもとでなされたが，帝政末期のそれは，近年の研究によると，かなりの成果を上げていたことが明らかにされている〔小島（1996）；冨岡（1999）〕。だが，そこで決定的に重要であったものは，農村人口比が当時 8 割を越えていたので，農村秩序や農業構造の市場化をめざしたストルィピン農業改革（以下，改革と略記）の成否であった。それゆえ市場移行下の現代ロシアでは，この改革の再検討が歴史家の間で特別の意味を持つようになった。本書はまさに，こうした改革を正面から取り扱った，注目すべき学問的労作である。

2

まず，内容を簡単に紹介しておきたい。本書は，「第 I 部　土地利用」「第 II 部　土地所有」「第 III 部　協同組合」という 3 部構成の本論，および冒頭の「はしがき」，末尾の付表・文献リスト・事項索引から成る。また各部のはじめには，その部分の短い解説がなされている。

「はしがき」では，従来の研究とは異なる著者独自の視角が提示され，次いで改革の歴史的背景が簡単に説明される。著者独自の視角とは，①「農民革命論的観点」ではなく農民の「日常的心性」の解明，②共同体所有地の 4 割以上を占めていた無割替共同体の発掘，③農民家族内の「劇的変化」への注目，この 3 点である。

「第 I 部　土地利用」は 4 つの章から成る。1 章では，モスクワ県において改革以前からゼムストヴォの技術支援のもとに，牧草播種を伴う多圃制輪作が導入された経過が詳細に描かれる。それは，共同体的土地利用の改良と結びつく形で，「共同体の枠内における農民経営の発展」（p.5）をめざすものであった。これに対して政府は改革期に，共同体の解体と区画地経営への移行だけを援助するように求めた。他県ゼムストヴォの多くは政府の方針に従ったが，モスクワ県ゼムストヴォはこれと対立した。この両者の対立が，2 章のテーマとなる。そのためモスクワ県では，共同体の解体が始まった改革期には，牧草播種の拡大テンポが急速に衰えたという。3 章では，改革が目標とした区画地経営（全農民経営の 9 %）の実態が明らかにされる。その半分以上が健全経営に必要な規模以下の水準にあり，他経営と比べて顕著な経営成果は見られず，経営改善・集約化の可能性と細分化の危険性とが同時に認められる，というのが著者の見方である。4 章は，第一次大戦期の土地整理を扱う。大戦中も政府は土地整理事業を推進したが，農民はこれに抵抗して追加分与を要求するようになり，共同体の「民主化」も進む。戦時下の

農村に広まる噂や政府通達の農民側の受け止め方が解明され，共同体が農民の利益代表・行動単位として再び台頭してくる経過が明らかにされる。

「第 II 部　土地所有」は，改革が農民の経営・家族にもたらした変化を考察する 7 つの章から成る。この部分は最も長く，本書の中心部分となっている。まず 5 章は，改革で約 8 割の農民経営が私的所有経営に移行したとする。そのうえで私的所有権確定の混乱や中途半端さを指摘し，この背後には共同体解体を急ぎながらも農民のプロレタリア化を防止しようとする政府の政策があったと論じる。その結果生まれた「私的所有分与地」の所有権は弱く，その不安定さが「芽生え始めたばかりの私的所有権に対する確信を大きく動揺させた」（p.151）という。6 章は，改革期の土地取引をめぐる諸問題を検討する。伝統的な家族所有観念のために土地取引の際に生じた親族内・家族内の争い，不法行為・法規定の不明瞭さ・法律の未整備などから来る土地取引訴訟の多さ・混乱が，具体的に明らかにされる。

これに続く 7～11 章は主に，改革期に共同体解体と並行して行われた家族所有制の廃止が，農民家族の内部にどのような変化をもたらしたのかを解明している。7 章では，戸主の排他的私有権の認定が必ずしも経営改善にはつながらず家族内の対立を招いたこと，直系卑属外経営での共同所有権の確定には旧来の地域慣習が適用され，政府の当初の意図とは異なる結果となったことが述べられる。寡婦の世帯継承・再婚による伝統的父系制の動揺，非血縁家族成員の共同所有権という興味深い問題も，この章で論じられる。8 章は，家族分割を取り扱う。家族成員の土地への権利意識と財産の家族所有を特徴とするロシア農村では，頻繁な家族分割が見られた。その農村において，戸主の排他的な私的所有権を導入しようとする改革は家族分割にいかなる影響を及ぼしたのか，というのがこの章のテーマである。著者は，共同体所有地・私的所有地・共同所有分与地という 3 種類の農民経営についてこの問題を検討し，家族分割制限規定の大幅な緩和と分割の増加を結論づけている。

9 章は，遺言と相続を論じる。戸主の私的所有権の確定は戸主の死後に遺言・相続の問題を表面化させるが，これに対する規定は当時存在しなかったという。そこで様々な政策・判断・理解がなされ，「大きな混乱」が生じた。しかし「私的所有分与地の相続は地域慣習に従って行われるという大原則は最後まで変更されることはなく」，そこでは旧来の「均分相続の慣習が基本的に貫かれていた」（p.286），という。ここでも，伝統の存続が強調される。10 章では，戸主の増加と結婚率・出生率の低下が明らかにされる。戸主以外の者には財産権を保障しないという改革は，農民をして戸主権獲得のための家族分割に向かわせ，結果として戸主数の急激な増加をもたらした。また家族分割は従来の家族内の分業・協業システムを掘り崩し，経営の細分化を加速化させた。したがって強い農民を作るという当初の意図とは逆に，改革は「かえってその基盤を危うくする結果となった」（p.309）。さらに土地割替の減少・家族内対立の増加・経営の細分化などは農民家族の行動にも影響を及ぼし，結婚率・出生率の低下，初婚年齢の上昇をもたらしたという。11 章は，区画地経営における経営の細分化を解明している。もともと大半が小規模な区画地経営において，細分化が進むと区画地経営の存立が不可能となるが，政府による細分化制限措置は有効ではなかったという。

第 III 部は，改革期に「驚異的な成長」（p.342）を遂げた農業協同組合に関する 2 つの章から成る。いずれもモスクワ県の農民協同組合を対象としているが，12 章は酪農組合を取り扱う。県ゼムストヴォは，農耕・畜産システムの変革を期待して酪農組合の設立と活動を援助したが，「農民の低い文化教育水準」（p.369）などのために多くの組合経営は悪化ないしは破綻したとされる。最後の 13 章は，信用組合について論じている。信用組合は政府の援助や農民の自主的活動によって急速に発展したが，その背後には，改革による共同体の解

体・私有農の大量創出が「農民を取り巻く法的状況と心性に大きな変化をもたらした」(p.408) ことがあった。「共同体とは別の農村社会の新たなネットワーク」(p.379) として協同組合が作られ,「ロシア農民の心性の中に協同組合のルールと文化が定着していた」(p.408) という。

3

以上の簡単な紹介は,紙数の都合で本書の骨格部分のみを整理したものにすぎない。むしろ本書の真の価値は,ロシア国立歴史公文書館などでの史料渉猟・解読の上に立った,詳細な具体的史実の発掘とその綿密な検討にある。ストルィピン農業改革に関する日本(より正確には日本語文献)では最初の,アルヒーフ史料に基づく体系的な実証研究という点に,本書の最大の価値がある。また,著者が従来の研究視角に大胆に挑戦し,研究史上の空白を埋めようとする意欲を随所で示していることも,高く評価されなければならない。例えば,無割替共同体における農民の土地所有意識の解明(5 章),分与地と私有地とのハイブリッドである私的所有分与地の不安定性の分析(5 章),家族所有制の廃止に伴う農民家族内での財産所有関係の変化への注目(7〜9 章),土地の追加分与要求から日常的な経営改善へとシフトする農民の心性変化の追求(13 章),などがそれである。これらはいずれも,改革期ロシア農民の実態解明への大きな貢献と言えるであろう。実際著者は,これらの功績が認められ,本書のもとになった一連の論文によって第 1 回(2006 年)政治経済学・経済史学会賞を受賞している。

こうした点を十分に評価したうえで,次に本書の問題点・今後の課題・著者への期待といったものを,いくつか指摘したいと思う。その一つは,第 I 部・第 II 部では改革の失敗・混乱を指摘しながらも,第 III 部では協同組合(特に信用組合)の成長・成功を論じていることである。少し長くなるが,引用しよう。

「第一次世界大戦がなかったとしても,大戦直前までの政策のままでは改革の成功は必ずしも保証されなかったであろう」。改革が成功するためには,「より多くの混乱と他の国では見られなかった長い年月が必要であったに違いない。しかし,ロシア農民はそこまで忍耐強くはなかった」。農民が二つの革命で共同体所有・家族所有に「回帰」した「最も大きな理由も,村や家族内部の財産所有関係において近代的私的所有関係が十分に根を下ろしていなかったことにあった」(いずれも p.309)。

反乱で「挫折を味わった農民の大半は『日常の経営』における改良と改善を通じて,経営の再生を図るべきであるというメンタリティを共有することになった。そのため,1905 年革命に積極的に参加した農民の多くが,ストルィピン農業改革への同意を示し,農業技術援助や農民協同組合の活動に積極的に参加していた」(p.343)。農民信用組合の発展は,「当時のロシア農村社会で生じた,ストルィピン農業改革に匹敵するともいえる大きな変化であった」(p.379)。1917 年革命期においても協同組合が維持されたことは,「農民が日常の経営の充実をどれほど希求していたかを物語る」(pp.408–409)。「農民信用組合は,農民の自主性と自立性に基づいた新たな可能性をロシア農村社会に切り開いていった」(p.410)。

この二つの文章群を,どう整合的に理解したらよいのであろうか。おそらくこれらは,過渡期・変革期に特有の矛盾,ロシア農民内部の葛藤を反映したものであろう。実際著者は,農民の中で拮抗する二つの力を指摘している(例えば p.310)。しかし,伝統への「回帰」と「新たな可能性」とを統一的に把握する視点が不十分なため,どうしても不整合という印象を読者に与えてしまう。本書全体の総括を与える終章,農業経営の地域差(例えばモスクワ県とハリコフ県)の分析,リトシェンコがかつて定式化したロシア農民の二つの心性〔小島(2008)〕の解明などがあれば,読者はより明確なイメージを持つことができるにちがいない。このロシアにおける伝統的な社会秩序と近代的な

私的所有制度との関係は，冒頭で触れた現代ロシアの市場経済移行においても重要な論点となっているので，その史的考察は今日的な意味をも持つ。著者による一層立ち入った検討が求められる。

次は協同組合の問題である。この点は上述の点とも関連するが，伝統的な共同体と市場経済を基盤とする協同組合との関係が十分に説明されていないように思う。農民協同組合は共同体とは異なる「新たなネットワーク」「共同体を代替する集団的・社会的関係」（p.68）とされているが，他方では，共同体に好意的なモスクワ県ゼムストヴォは同時に協同組合の支援も活発に行ったという。共同体と協同組合との関係は当時，農業改革の文脈で大いに議論された論点であっただけに，今後の研究が俟たれる。また，経営が悪化した酪農組合と発展をみた信用組合との差異の原因も，十分には説明されていない。さらに著者は，ロシアの酪農組合について論じながら，有名な西シベリアの酪農組合にはあまり触れず，「今後の課題」（p.347）としている。総じて本書は，モスクワ県に分析の中心を置いているため，広大なロシア帝国の様々な農民経営・協同組合の地域間比較が十分になされていないように思われる。これもあわせて「今後の課題」としてほしい。なお，ロシアの農業協同組合に関しては最近，Y.Kotsonis が著者とは逆の立場から大胆な問題提起〔Kotsonis（1999）〕を行い，英語圏研究者の間で論議を呼んでいる。彼の著書もロシア語に翻訳された〔Kotsonis（2006）〕。本書はこの最新の研究動向には触れていないが，著者による評価を知りたいと思う。

本書ではまた，ロシアの農民経営が西欧諸国だけではなく，日本や植民地期の朝鮮の農民経営とも比較されている（例えば p.223）。こうした比較史的アプローチは，ロシア農村史の特殊性と普遍性とを明確に識別するうえできわめて有効な方法である。最近，ドイツとロシア，日本とプロイセンの農民史をそれぞれ比較する試みがなされた〔肥前（2008）；飯田（2008）〕が，本書の著者にも体系的な比較史の文脈でロシアの農民経営を検討する作業を期待したい。

以上，いくつかの課題や問題点を指摘してきたが，本書はロシア研究者のみならず社会経済史の研究者にとっても，間違いなく基本文献と言えるものである。本書はまた，韓国語を母語とする著者がロシア農村史の大著を読みやすい日本語で書くという，大変な努力の結晶である。本書の中心部分がこれから英語や韓国語でも発表されるならば，現在進んでいるグローバルな規模での研究者の知的交流を一層進めるものとなるであろう。近年，日本のロシア史研究のあり方に対して，知のグローバル化という点から厳しい批判が出された〔ゲラシモフ（2003）〕が，若い著者の国境を越えた一層の活躍を期待したいと思う。

小島　修一
（甲南大学経済学部教授）

文献リスト

Kotsonis,Y.(1999) *Making Peasants Backward: Agricultural Cooperatives and the Agrarian Question in Russia, 1861–1914*, New York: St. Martin's Press.

Kotsonis,Ia.(2006) *Kak krest'ian delali otstalymi*, Moscow: Novoe Literaturnoe Obozrenie.

飯田恭（2008）「日本とプロイセンの土地制度史的比較をめぐる新たな論点」『歴史と経済』第199号

ゲラシモフ，イリヤ（2003）「研究のグローバル化の中における日本のロシア史研究」（松里公孝訳）『スラヴ研究』第50号

小島修一（1996）「アメリカにおける近代ロシア経済史研究の一動向」『社会経済史学』第62巻第5号

小島修一（2008）『20世紀初頭ロシアの経済学者群像』ミネルヴァ書房

冨岡庄一（1999）『ロシア経済史研究』有斐閣

肥前栄一（2008）『比較史のなかのドイツ農村社会』未来社